

告 示

埼玉県告示第千二百四十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年九月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズホーム蓮田店

埼玉県蓮田市大字関戸四千百九 一外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

- (1) 周辺住民の生活環境や病院への影響（看板等の照明、館内放送や荷下ろし等の音など）について配慮をお願いいたします。
- (2) 利用者に対して、また、周辺道路が通学路（通学時間帯）に該当しているため、交通安全に配慮をお願いいたします。
- (3) 開店時間拡大に伴い、危険物一般取扱所の危険物取扱者の常駐について配慮をお願いいたします。

二 縦覧期間

平成二十六年九月十二日から平成二十六年十月十二日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター